

令和元年6月28日現在

機関番号：84419

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2016～2018

課題番号：16K16730

研究課題名（和文）文徵明研究 文人画家としての系譜意識の形成と確立について

研究課題名（英文）Wen chen-ming research: the formation and establishment of the lineage as a literati painter

研究代表者

都甲 さやか（TOKO, SAYAKA）

公益財団法人和文華館・その他部局等・学芸部員

研究者番号：80706755

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,100,000円

研究成果の概要（和文）：東洋美術史上重要な文人画家である文徵明(1470～1559)の作画活動について、古画学習という観点から、絵画作品と文献史料をもとに考察した。結果、文徵明の古画学習とそれにもとづく画風形成は、重視すべき画家や色彩などの選択において、画の師・沈周(1427～1509)の画風や古画に対する考えが大きく関わったことを確認した。更に沈周を通して構築した、文人画家としての系譜意識をもとに、様々な作品が制作されたと指摘した。また文徵明の時代を経て、中国絵画において更に重要性を得た倣古を重んじる姿勢が、ひろく東アジアで継承、共有されたことの一端を提示し、東アジア絵画史における文徵明の役割を一層明らかにした。

研究成果の学術的意義や社会的意義

東アジア絵画史に多大な影響力をもった、明末の董其昌による文人画家の系譜の体系化以前に、文人画家達（沈周、文徵明）が、実際には過去の画家とどのように向き合いながら、自身の画風と系譜意識を形成していったかを、絵画作品と文字史料の精査を通して明らかにすることで、文人画研究の深化を促した。更に本研究の成果は、雑誌論文、研究会発表、そして関連するテーマによる展覧会の開催という形で適宜公に発信した。これらは今後も中国や日本などで、東アジアの文人文化に着目した研究討論、展覧会が開催される際に、新たな着眼点を提示するものと考えている。

研究成果の概要（英文）：Wen cheng-ming (1470～1559) was a literati painter active in Suzhou in the 15th and 16th centuries. From his youth, he admired painters from antiquity, and he established his own painting style by mimicking ancient painters' brushwork and coloration. In this study, I have carefully examined paintings and literary sources and confirmed the major influence that his teacher, Shen chou (1427～1509), had on his painting style, as well as his attitude toward creating art. Furthermore, I presented several examples of the creative approach that valued painters from earlier eras, which was gaining ground not only in China but also in Japan, where it had been inherited and shared. Thus, I have further clarified Wen cheng-ming's importance in East Asian art history.

研究分野：中国絵画史

キーワード：美術史 東洋史 文人画 蘇州 文徵明 沈周 中国絵画史

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

文徵明は今日「文派」と呼ばれる文人画様式を確立し、その画風は後の中国絵画における規範となっただけでなく、日本・朝鮮半島における文人画様式の発展をも促した。このように東アジア絵画史を考える上で重要な画家であるため、これまで台湾、アメリカを始めとする各国の研究者等により、絵画史、書道史、更には東アジア文人の社会生活史など、多角的な視点から研究が行われてきた。

申請者は、修士課程から継続的に、絵画史的な観点から文徵明の研究を行ってきた。文徵明の1530年代の代表作の一つとされる「石湖清勝図巻」(1532年、上海博物館蔵)について、関連する文字史料の収集と精読、実見調査による絵画表現の比較検討等を行うことで、1「文徵明の画業における1530年代の重要性」、2「これまで等閑視されてきた文徵明の名勝図制作の様相」という二つの観点から新知見を提示した。研究成果は、2013年12月に博士論文としてまとめたが(都甲さやか「文徵明と石湖 1530年代の作画活動と文人意識の成熟」博士号取得論文。九州大学人文科学府に提出)本研究課題は、上記1「文徵明の画業における1530年代の重要性」を継承するものであった。

上記1において申請者は、文徵明が本格的な書画活動を開始する転換期として研究者達に重要視されてきた1530年代について、この時期の文徵明作品に、古画の図様を踏襲しようという意思が顕著にみられることに着目し、結論として、当時の文徵明は、自身の文人画家としての系譜を強く意識しており、そうした背景のもとになされたのが1530年代の一連の作品であると、文徵明の1530年代を、文人画家としての画技と意識の円熟期であると新たに位置づけた。本課題は、その過程で浮かび上がった問題に発するものである。それは文徵明が文人画家として、画技と意識の両面で成熟をみせる1530年代までに、いかなる古画学習、人的交流の積み重ねがあったのかという、まさにその土台が形成される過程についてであった。既に文徵明の古画学習の重要性については先学により触れられていたが(皆川三知「文徵明筆「傲王蒙山水図」の考察 文徵明の王蒙理解を中心に」『美術史』第168冊、美術史学会、2010年3月など)個別作品に関する論考がほとんどであり、より網羅的、総合的に絵画作品と文字史料の精査を行えば、この課題について一層深い議論を行うことができるのではないかと考えた。

2. 研究の目的

本研究の目的は、文徵明の作画活動において、古画学習が果たした意義を明らかにすることにある。文徵明が積年の古画学習を通して、自身の連なるべき文人画家の系譜を見出し、その思いが1530年代に至って、本格的な芸術活動を開始する契機になったという新知見を提示する。更にその成果をふまえて、東アジア絵画史上、多大な影響力をもった董其昌(1555~1636)の「南北二宗論」で提唱された文人画家の系譜と、その系譜に位置づけられた文人画家の実態とのあいだの相異を指摘する。本課題の遂行にあたっては、主に以下の観点から多角的な検証を行う。

(1) 文徵明の師・沈周(1427~1509)との関わりについて

文徵明は早期より沈周から、画風や画作に対する考えを学ぶことで、尊ぶべき過去の画家を見出していったとみられる。沈周の文徵明に対する指導の実態を確認することで、文徵明の古画学習において、沈周の果たした重要な役割を明らかにする。

(2) 文徵明の絵画作品にみる過去の画家への意識について

文徵明が沈周の教えをふまえつつ、過去の画家と向き合いながら、いかにして自身の連なるべき文人画家の系譜を構築し、それを作品として結実させたかを、文徵明の絵画作品と文字史料から明らかにする。

(3) 董其昌「南北二宗論」における文人画家の系譜と、文徵明のそれとの相異について

明末の董其昌「南北二宗論」における文人画家の系譜は、後の東アジア絵画史に多大な影響を及ぼしたが、その提唱する系譜は根拠が不十分であり、また実情と異なっていることが、既に指摘されてきた。上記(1)(2)を明らかにすることで、実際の文人画家がより広範な画家に意識を向けていたことを明示し、董其昌の文人画家の系譜の問題点をより明確なものにした。

3. 研究の方法

(1) 考察対象

文徵明とその師・沈周を中心に、主に古画学習の成果が窺われる作品を考察対象の中心とした。また、両者が特に傾倒していた過去の画家（元の趙孟頫、黄公望、倪瓚、王蒙など）の作品についても調査し、彼らの画風を両者がどのように解釈し、自身の画風に取り入れていたかを窺った。更に16世紀以降たいへんな流行をみせた、過去の画家の画風に倣う作品（以下、「倣古図」）にも視野を広げることで、倣古図の普及において文徵明と沈周が果たした役割を考察した。なおこれらは国内外に現存する作品のみならず、著録などの文献史料にのみ確認できる作品についても精査し、本研究に必要な作品情報を網羅的に収集するよう努めた。

(2) 作品調査

表現様式や技法の比較検討のために、調査作品は可能な限り自身で撮影するとともに、収蔵館から高精細画像を購入し、データの収集を行った。特に文徵明が沈周から継承した、淡緑や青緑を特徴とする淡彩表現は、彼が古画の画風をいかに解釈し、自身の画風に取り入れたかを考えるうえで重要であるため、特に注意深く確認し、正確かつ詳細なデータを収集するよう努めた。

(3) 文献調査

国内外の図書館、研究機関に所蔵される漢籍及び論文などの資料収集に努めた。書籍については、2010年代半ばから、各国で文徵明を始めとする蘇州文人の芸術活動に焦点をあてた展覧会（「明四大家特展 文徵明」2014年4月～6月、台北故宮博物院など）それ以外の本研究に関連する画家の展覧会（「趙孟頫特展」2017年9月～12月、北京故宮博物院など）が数多く開催され、それに伴う図録、研究論文集などが相次いで刊行されたため、こうした関連文献を随時収集し、常に最新の研究動向を本課題に反映させていくよう努めた。

4. 研究成果

(1) 文徵明の古画学習について

画の師・沈周（1427～1509）を通じた古画学習の実態

絵画作品と文献史料の精査を通して、文徵明が早期から沈周に画を学ぶ過程で、沈周の古画学習を重視する制作態度、尊ぶべき過去の画家に対する考えを吸収し、それが後の文徵明の画作に反映されたことを明らかにした。特に、元末の文人画家・王蒙に対する私淑は、沈周の絵画作品からの学習が顕著であることがわかった。更に、元の文人画家・趙孟頫に対する私淑も、沈周の指導が大きかった可能性を指摘した。早期から文徵明は、やはり沈周のすすめで趙孟頫の画を模写し、度々その画に接する機会を得ており、その過程で敬意を強めていったとみられる。趙孟頫を重視する姿勢について、背景で沈周が大きな役割を果たしたことは未だ指摘されておらず、新たな視点から師弟関係の実態とその意義が明らかとなった。

文徵明の絵画作品にみる過去の画家への意識について

本課題以前から継続的に研究してきた、文徵明が過去の画家の画風をどのように自作に取り

入れ、また各々をどう評価していたかという問題を、絵画作品と文献史料から確認し、文徵明が意識していた文人画家の系譜の実相を考察した。特にでも述べた趙孟頫の学習に関して、ある程度の成果を得られた。すなわち文徵明は作画活動の成熟期といえる1530年代になると、「趙孟頫に倣う」という言とともに、山水画及び樹木図（「虞山七星図巻」1532年、ホノルル美術館蔵など）のような画題を描いており、早期からの古画学習の成果の結実をしめすとともに、他の私淑する画家に比べてより広範な画題から、自身と趙孟頫の連なりを表明していたことを指摘した。趙孟頫学習については、今後書家としての立場もふまえ、より多角的な考察を進めたい。

董其昌「南北二宗論」との相異

の成果から、文徵明が重要視していた画家と、董其昌が体系化した「南北二宗論」の間の相異について明示した。例えば元の趙孟頫は、「南北二宗論」においては系譜に位置づけられていない画家である。董其昌がなぜ趙孟頫を除いたのかなど、その意図についての考察は今後の課題としたい。

(2) 後世における倣古重視の牽引

文徵明とその師・沈周の制作態度は、後の画家に倣古重視の姿勢を促し、その流れの中に生まれた董其昌の文人画家の系譜は、実相と異なる点はあるが後の画家達にとって大きな指針となった。そしてこれらを礎とした、後の時代における倣古図の広がりが、研究を進める過程で確認された。それらを展覧会企画として、作品陳列、図録、講演発表といった形で公表することで、東アジアにおける多彩な文人画の広がりを提示した。（なおについては、2020年度の開催となる）

中国における事例

明末清初は、江南の各都市で特徴ある様式が生み出されるが、その中でも安徽省で発展した新安派（安徽派）と呼ばれる画派は、元末の文人画家・倪瓚の画風の受容が顕著である。こうした新安派の制作態度は、明中期の呉派文人画壇の画風を介した倪瓚受容であり、文徵明や沈周の倪瓚重視が下地にあることが、絵画作品と文献史料から推測される。本研究の成果の一部は今後、2020年に開催する特別展「明清時代の文人画 安徽省の美術（仮）」（2020年10月10日～11月15日、於大和文華館）において、展示及び図録、関連シンポジウムなどで公表する予定である。安徽省の画派に焦点をあてた展覧会は国内では初となるため、本展覧会は東アジア文人画研究の更なる活性化を促すと考える。

日本における事例

富岡鉄斎（1836～1924）は、董其昌を重視した日本近代の文人画家として知られる。すなわち董其昌の「南北二宗論」を通して、中国における文人画家の系譜を学び、作画活動を行っていたと考えられる。鉄斎が中国絵画といかに向き合い、自身の画風を形成していったかという視点から、展覧会（「特別企画展 富岡鉄斎 文人として生きる」2019年2月22日～4月7日、於大和文華館）を開催した。本展覧会は文徵明によって方向付けられた文人画の制作態度が、東アジアで受容された一例を提示するものとなった。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕（計11件）

都甲さやか「『大和文華館の中国・朝鮮絵画展』によせて 倣古図の広がり - 楊晋「山水図冊」(中国・清時代、1700年)をめぐって」『美のたより』査読なし、203巻、2018年。

都甲さやか「15, 6世紀呉派文人画壇の名勝図制作 - 石湖図をめぐって - 」『鹿島美術研究年報 別冊』査読なし、34巻、2017年、224 - 234頁。

都甲さやか「沈周と文徵明の師弟関係 - 文徵明 松壑飛泉図 (台北故宮博物院) における王蒙受容をめぐる - 」『大和文華』査読あり、130号、2016年、33 - 50頁。

〔学会発表〕(計3件)

都甲さやか「元明時代の倣古」雪舟発見！展シンポジウム「雪舟の倣古図と<筆様>」、2017年12月9日、山口県立美術館。

都甲さやか「1530年前後の文徵明作品について - 沈周との師弟関係を中心に」第46回中国美術研究会、2017年1月29日、京都大学。

〔図書〕(計2件)

都甲さやか、大和文華館、『特別企画展 富岡鉄斎 - 文人として生きる - 』展図録、2019年、15頁。

都甲さやか、大和文華館、『特別企画展 生命の彩 - 花と生きものの美術 - 』展図録、2018年、32頁。

〔産業財産権〕

出願状況(計 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年：
国内外の別：

取得状況(計 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年：
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究分担者

研究分担者氏名：

ローマ字氏名：

所属研究機関名：

部局名：

職名：

研究者番号(8桁)：

(2) 研究協力者

研究協力者氏名：

ローマ字氏名：

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。